

令和8年度事業計画

1 基本方針

昨年度は、新型コロナウイルス感染症からの脱却が進み、社会経済活動が回復しつつある一方、国際的には相互関税の影響による景気停滞や物価高が懸念されました。国内においても、物価上昇が賃金上昇を上回り、電気・ガス料金や食料品の値上げが続くなど、依然として厳しい経済状況が続いています。

市民生活においては、野生のクマが住宅地や市街地に頻繁に出没し、人身被害や死亡事故が発生するなど深刻な状況が続いています。

クマを含む野生鳥獣被害を防止するためには、人間と野生鳥獣との適切な住み分けを図る「ゾーニング対策」が不可欠とされており、当シルバー人材センターとしても、地域の安全に寄与するため、何らかの協力が可能であると考えています。

一方、私たちを取り巻く環境は、急速に進行する人口減少・少子化・超高齢化が進む中で、人生百年時代を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

今年度、当センターは「設立40周年」を迎えます。「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を通じて地域社会の活性化を図ることを目標とし、「第2次中期計画」を基本活動方針として事業を推進します。

その取り組みの一つとして、80歳を超えても就業できる仕事の創出を目指し、会員が趣味として取り組む野菜作りやハンドメイド品の販売などによる「独自事業」を展開します。これにより、地域社会への貢献と会員の就業意欲の向上を図り、自立可能なセンター運営の実現を目指してまいります。

2 重点事業

当センター第2次中期計画（令和6年度～令和10年度）の基本方針

- 1) 会員の増強
- 2) 受注拡大と就業率向上
- 3) 自主・自立の組織づくり
- 4) 安全・適正就業の促進
- 5) 財政基盤の強化

3 事業実施計画

(1) 会員の増強

1) 会員数の増強

会員は、シルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、会員数の増強は、喫緊の課題となっている。地域の期待に

応えるべく目標を定め、会員及び役職員が一体となって会員拡大を図る。

また、今後も女性会員の入会促進を積極的に取り組む。

- ① 新規会員の加入促進（1人1会員入会運動を通じての会員勧誘）
- ② 退会会員の抑制（就業相談会の開催、希望職種の見直し等）
- ③ 入会説明会の定時開催及び随時開催の実施、内容の充実、市内イベントへの積極的な参加による会員募集活動
- ④ ハローワーク等の行政機関をはじめ商工会議所等と情報の共有及び連携
- ⑤ 新聞折り込み会員募集チラシの充実（年2回2月・3月）の実施
- ⑥ 魅力的な女性向け各種講習会開催等による女性会員の拡大
- ⑦ 女性理事の積極的な登用
- ⑧ 夫婦会員の促進
- ⑨ 特別会員（ゴールド会員）制度の周知促進

2) 普及啓発事業の推進

シルバー人材センターの事業、目的、仕組み、活動内容等を広く市民に知ってもらい、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対しても PR し普及啓発に努める。

- ① 会報「くろべがわ」の発行（年2回8月・1月）
- ② 「シルバーの日」ボランティア活動の実施
- ③ 市広報等の地域メディアの活用、市内イベント会場等での普及啓発
- ④ ホームページやSNSによる情報発信
- ⑤ 公民館等へのポスター掲示やチラシの配布

(2) 受注拡大と就業率向上の取組み

会員・役職員が一体となり、人手不足分野等、会員が活躍できる就業機会や幅広い就業場所の開拓・拡大に取り組む。

- ① 企業訪問等の実施による就業の拡大
- ② 会員ニーズの把握及びニーズに対応した就業機会の提供
- ③ 人手不足分野の就業会員の育成
- ④ 地区理事を中心とした会員による新規就業箇所の開拓
- ⑤ 80歳を超えても活躍できる就業環境の整備・創出
(就業機会の拡大と独自事業による事業化の実施)

(3) 自主・自立の組織づくり

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の実現に向け、理事（役員）会、各種委員会、地域班・職務班活動の機能強化、組織の活性化を促進する。

- ① 理事（役員）会、理事専門部会の活動強化
- ② 各種委員会の適宜開催

- ③ 職務班活動（グループ就業）の推進
- ④ 会員互助会活動への参加推進
- ⑤ デジタル化の推進（スマホ操作による情報共有）
- ⑥ 「設立 40 周年」記念各事業の実施

（4）安全・適正就業の促進

『安全はすべてに優先する』をモットーに、安全・適正就業推進委員会及び適正就業委員会との連携を図り組織一丸となって、事故原因の調査・分析を行い再発防止に取り組み事故ゼロを目指す。

- ① 会員の健康管理への意識高揚（健康診断受診の推進）
- ② 安全・適正就業推進委員会及び適正就業委員会の定期的開催による活動強化
- ③ 会員への安全就業基準の周知、励行の徹底
- ④ 安全意識の高揚と啓発活動の強化
- ⑤ 安全パトロール（巡回指導）による安全就業の確認、事故防止
- ⑥ 防護具等の装着確認、適正な取り扱い（ヘルメット着用の強化）
- ⑦ 機械器具等の点検
- ⑧ 関係法令等の順守、適正就業の徹底
- ⑨ 公平・適切な就業機会の提供のため、ローテーション就業やワークシェアリングの推進

（5）財政基盤の強化

安定した事業運営を行うために、健全な財政運営・財政基盤の確立を図る。

- ① 事業運営の効率化による管理経費の節減
- ② 公益法人としての適正な事業運営
- ③ 職員の適正配置の推進及びデジタル化による事務の簡素化・効率化
- ④ インボイス制度実施に伴う適切な事務処理
- ⑤ フリーランス法に伴う新契約への円滑な移行
- ⑥ 公益法人制度の変更に伴う円滑な移行